



平成31年4月3日

高松市議会議長 殿

氏名 大西 智



政務活動費収支報告書

高松市議会政務活動費の交付に関する条例第6条により、次のとおり平成30年度の交付に係る政務活動費の収支を報告します。

1 収入 1,200,000 円

2 支出 276,501 円

支出の内訳

(単位：円)

経費の区分	金額	摘要
1. 調査研究費	4,380円	内訳別紙のとおり
2. 研修費	114,550円	〃
7. 資料作成費	24,926円	〃
8. 資料購入費	132,645円	〃

3 残額 923,499 円

注

1 「経費の区分」欄には高松市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則別表の左欄に掲げる経費の区分を、「金額」欄には当該経費に充てた金額の総額を、「摘要」欄には当該経費の区分における支出の内訳について同表の右欄に掲げる費用ごとの金額を、それぞれ記入すること。

2 この報告書には、領収書等の証拠書類の写しを添付すること。

政務活動費 金銭内訳票

高松市議会議員 大西 智

項目	内 訳	金額 (円)	項目	内 訳	金額 (円)	
1 調査研究費	1 交通費		6 会費	1 会場借上げ料		
	2 宿泊費			2 出席者負担金		
	3 委託料			3 会費		
	4 その他の費用	4,380		4 交通費		
2 研修費	1 会場借上げ料		5 宿泊費			
	2 講師謝金		6 その他の費用			
	3 出席者負担金	7,000	7 資料作成費	1 印刷製本費		
	4 会費			2 委託料		
	5 交通費	107,550		3 事務用品購入費	14,299	
	6 宿泊費			4 事務機器賃借料	10,627	
	7 その他の費用			5 その他の費用		
3 広報費	1 広報紙等印刷費			8 資料購入費	1 図書購入費	67,845
	2 広報紙等送料				2 資料等購入費	64,800
	3 会場借上げ料		3 その他の費用			
	4 湯茶代		9 人件費	1 給料		
	5 その他の費用			2 賃金		
4 広聴費	1 会場借上げ料		3 労働保険等保険料			
	2 印刷費		4 その他の費用			
	3 湯茶代		10 事務所費	1 賃借料		
	4 その他の費用			2 維持管理費		
5 要請・陳情活動費	1 交通費			3 備品購入費		
	2 宿泊費			4 事務用品購入費		
	3 その他の費用			5 事務機器賃借料		
				6 その他の費用		

政務活動費（市民フォーラム21共通分） 金銭内訳票

高松市議会議員 大西 智

項目	内訳	金額 (円)	備 考 (円)
1 調査研究費	4 その他の費用	4,380	インターネット接続料
2 研修費	2 講師謝金		
3 広報費	1 広報紙等印刷費		
	2 広報紙等送料		
	5 その他の費用		
4 広聴費	1 会場借上げ料		
	3 湯茶代		
	4 その他の費用		
7 資料作成費	3 事務用品購入費	14,299	プリンターインクカートリッジ購入費
	4 事務機器賃借料	10,627	
8 資料購入費	1 図書購入費	63,885	新聞代等

支出合計 93,191 円

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2 - (8)	領収書総額	10,000円
使途内容	研修費 - 出席者負担金	按分率	/
		政務活動費 支出額	7,000円
備考	第80回全国都市問題会議 (10/11,12) 参加費		
(領収書等貼付欄) 参加費より昼食代3,000円 (1,500円×2回) 除く			

会議参加費領収書

大西 智 様

金 10,000 円

但、「第80回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

平成30年10月11日

第80回全国都市問題会議実行委員会

会長 磯田 達博

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2 — (5)	領収書総額	73,570円
使途内容	研修費 — 交通費	按分率	/
		政務活動費 支出額	73,570円
備考	第80回全国都市問題会議 (10/11, 12) 交通費・宿泊費 (宿泊バック・食事なし)		
(領収書等貼付欄) <宿泊バック> 高松空港 ⇄ 羽田空港 (航空機往復) 宿泊 新潟市内 (10/10, 11 二泊) <乗車区間> (10/10) JR運賃 東京 (都区内) ⇒ 新潟駅 (10/11) JR運賃 新潟駅 ⇄ 長岡駅 (往復) (10/12) JR運賃 新潟駅 ⇒ 東京 (都区内) <駐車場代> 高松空港駐車場			

領 収 書

発行・No. JJP0000508592
表示日: 2018年08月31日

下記、正に領収いたしました。

宛名 **大西 智 様**

金額 **¥43,200—**
※但し、航空券代・宿泊代等として(クレジットカード決済)

予約番号 **JJP1AH53M7**

旅行期間 2018年10月10日 ~ 2018年10月12日

決済日 2018年08月31日

※本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。



株式会社 リクルート

〒100-0040

東京都千代田区丸の内1-9-3 グラントウキョウワサスタワー

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2 — (5)	領収書総額	
使途内容	研修費 — 交通費	按分率	
		政務活動費 支出額	
備考	第80回全国都市問題会議 (10/11, 12) 交通費・宿泊費 (宿泊パック・食事なし)		

(領収書等貼付欄)

領収書 No 172
窓口 No 374
領 収 書
大西 智 様
金額 ¥10,570円
「消費税込み」
但し、乗車券類(クレジット扱い)として

30年10月10日
東日本旅客鉄道株式会社
ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

東京駅

現金出納社員



領 収 証

大西 智 様

2018年10月11日

金 5,740円

ただし、乗車券類代
(クレジットカードによるご利用分)として、上記金額を受領しました。

印紙税申告納
付につき渋谷
税務署承認済

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

東日本旅客鉄道株式会社
新橋802 No.000005 10

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2 — (5)	領収書総額	
使途内容	研修費 — 交通費	按分率	
		政務活動費 支出額	
備考	第80回全国都市問題会議 (10/11, 12) 交通費・宿泊費 (宿泊パック・食事なし)		

領 収 証

2018年10月12日

大西 様

金 11,660円

印 紙 税 申 告 納 付 に つ き 渋谷 税 務 署 承 認 済
--

ただし、乗車券類代
(クレジットカードによるご利用分)として、上記金額を受領しました。

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

東日本旅客鉄道株式会社
新潟803 No.000008

高松空港駐車場 ④

TEL 0120-70-8924

大西 様

領 収 証

精算機 #04	A 精算No.000044
発券機 #08	発券No.068482
入庫時刻	2018年10月10日(水) 13:08
精算時刻	2018年10月12日(金) 19:48
駐車時間	2日 8:40
駐車料金	A料金 2,400円
=====	
合 計	2,400円
現金領収額	2,400円
お預り	3,000円
お釣り	600円

またのご利用をお待ちしております。

政務活動記録票

氏名 大西 智

年 月 日	平成 30 年 10 月 11 日 (木) 12 日 (金)
場 所	新潟県長岡市大手町 1 丁目 4 番 10 シティホールプラザ アオーレ長岡
相 手 方	<p><主催>全国市長会、(公財)後藤・安田記念東京都市研究会、 (公財)日本都市センター、長岡市</p> <p><協賛>(公財)全国市長会館</p> <p>第 80 回全国都市問題会議「市民協働による公共の拠点づくり」に参加</p>
目的・内容 ・結果等	<p><目 的></p> <p>近年、市民の能力や自己実現に対する意識を背景に、市民が率先して地域社会の課題に取り組むなど、市民活動が活発化している。</p> <p>また、自治体も、市民活動に期待を寄せており、市民活動の自由・自発性と行政活動の公平性といった、互いの特徴を生かした市民協働の取り組みが進められており、いかに市民と行政の両者が協力して魅力的なまちづくりを進めていくかが重要なテーマである。</p> <p>そこで、市民協働による公共の拠点づくりに関する取組について、事例や講演、報告を通じて、各都市が抱える共通した課題の解決に繋げていくことを目的に、本会議に参加した。</p> <p><基調講演></p> <p>演題：「地方分権へのまなざし」</p> <p>講師：東京大学資料編纂所教授 本郷 和人氏</p> <p>◆内 容</p> <p>○日本は昔から中央集権か？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私たち日本人は、「古代の昔から日本は統一国家であった」という歴史教育を受け「一つの民族、一つの言葉、一つの国家」で形成されているのが日本であると教えられる。 ・万世一系の天皇を戴く国柄としてはその指摘は正しいが、問題が無いわけではない。 ・本当に日本は古くから、都を核として纏まる中央集権の国であったのか。 <p>○貨幣を例に</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和同開珎は、日本最古の貨幣として知られている。 ・統一通貨の流通は、国が成立する上で大事な要素。 ・重要なのは、和同開珎が日本列島の隅々まで流通していたわけではないという史実。 ・貨幣経済とは、人々はその貨幣の価値に信用を置き、商品やサービスの交換を

媒介することで成り立っている。

- ・和同開珎が用いられたのは都の周辺のみであり、日本列島全体に流通していたわけではなかった。
- ・その他の多くの土地では、絹や米が貨幣とされたり、物々交換が行われていた。
- ・このため、和同開珎を貨幣と呼べるかといえば「否」である。
- ・日本列島に本当の意味での「貨幣経済」が浸透したのは鎌倉時代と考えるべき。

○地方行政の形骸化

- ・古代の日本では地方行政の単位として「国」が置かれていた。
- ・その国を司る行政官として、国司が任命された。
- ・国司には四段階の官があり、最も上位である「守」は、今でいう県知事に等しい。
- ・しかし「守」は、任国で生活するわけではなく、部下を派遣し京都で暮らし実質的には現地に丸投げしており、地域から受納しやすい税を吸い上げる程度の関わり。
- ・当然、国の政策や意向が現地に浸透するはずはない。
- ・そのため、その地方の論理が優先的に働く。
- ・地方行政の形骸化は、朝廷からの統一的なコントロールが届かないことを意味する。
- ・自分の土地は自分で守らなければならないため、地域の有力な者たちは武装して他者の侵入を防いだ。
- ・これが源氏や平家など、武士の誕生である。

○地域の特徴

- ・日本は西から開け、この地域では流通が盛んであった。
- ・この利点を活用して発展を遂げた武士が平家である。
- ・一方、東国の源氏は農業生産を基盤としていたが、農業はまだ技術的に劣っており生産力も低かった。
- ・平家の重視した日宋貿易は、日本国内の流通に大きな影響をもたらし、膨大な貨幣が流入した。
- ・貨幣による取引に移り変わっていくことは、日本各地での物流が拡大し、互いに綿密な連関を持ち始めることを意味する。
- ・列島が一つの有機的なつながりを持つ大きな要因として、銭の流通を挙げることができる。
- ・各地で製造された特産品が都に運ばれ、さらに広い地域で売買されるようになる。
- ・この時代は、日本海交易に次いで瀬戸内海交易も盛んに行われ、博多から畿内へと抜ける、経済の主要ルートになった。

○武士と地方

- ・日本の歴史は天皇の歴史であるとともに、武士の成長の歴史である。
- ・日本列島の各地で誕生し、勢力を強めていった武士たちは、どのように支配圏を拡大していったのか。
- ・鎌倉時代は東国に幕府、西国に朝廷が位置する格好になる。
- ・1221年の承久の乱を契機に朝廷に対して幕府の権力が優勢になる。

- ・ 関東の武士たちが西国への進出していく結果をも呼び込むこととなる。
- ・ 関東の武士たちは西国に進入しながら、上皇、貴族たちの所領取り上げて、土地の権利を御家人たいちに分配していった。
- ・ この地点ではまだ土地の増加をすぐさま支配権の拡大に直結させることができなかった。
- ・ まず自身の本領を関東に持ち何より大事な本拠とし、その他に所有し領有する土地は、派出所地的な意味合いを持つ屋敷地であり、戦功によって獲得した西国の領地などは、遠く離れて存在していた。
- ・ 彼らは、領地を集中的に保持する概念がなく、自身の領土を管理することは容易ではなかった。
- ・ 広域のかつ統一的な支配を視野にいれるほどの有力な武士勢力が出現することはまだまだ困難であった。
- ・ 鎌倉幕府は各地方の国ごとに行政官である守護を設置し、その国の武士たちを主導する存在になった。
- ・ 守護は、「大犯三箇条を逆行する権利」だけしか許されておらず、合戦となれば守護はその国の武士を率いる立場にあったといわれているが、実のところ守護はわずかなに決められた権限に従って役割を果たす役人であった。
- ・ 守護が「役人」の段階を超えて、配属された国を一元的に支配するようになるのは室町時代であり、そうした守護を守護大名と呼ぶ。
- ・ 15世紀後期ごろから守護大名の一部は戦国大名となり、一國を軍事的にも経済的にも支配下におさめて税制を整備する一方、領民に対するサービスも行い、権力主体としての総合的な機能を備えていく。
- ・ さまざまな地方で武家による権力機構が整えられてゆき、日本列島に小さな国がいくつも生じるようになったとみられる。
- ・ 戦国大名が優勝劣敗を繰り返すうち、日本列島全体を網羅する統一権力が生まれてくる。
- ・ それは、織田信長や豊臣秀吉によって主導された成果である。
- ・ 日本全国を本当の意味で一つの国家とみなすことができるのは、ようやくこの時点、16世紀も終わりに近づいてのことかもしれない。

○最後に

- ・ 日本の歴史は穏やかであり海外からの侵略もなかったが黒船来航により一変。
- ・ 欧米列強に対抗するため幕府をやめ明治政府が誕生し、中央集権を行った。
- ・ 次なる黒船が「人口減少」である。
- ・ 新たな黒船に対抗するには、当時の明治政府が行った逆の地方分権が必要。
- ・ 第2の明治維新を行わないと対応できないのではないかな。

◆考 察

頭在する課題に対応し克服していくには、現在に至るまでの歴史的経緯を知り、それらから課題克服に向けた糸口を掴むことが重要であることを認識した。

歴史的経緯には、当時の社会環境・経済環境・政治環境などが色濃く影響しており、常に環境の変化や課題に対応してきた結果が現在である。

地方分権の促進が、現在における最も大きな課題の一つである、人口減少、少子超高齢化への対応において、極めて重要であることを歴史から学び再認識をした。

<主報告>

演題：「長岡市の市民協働」

講師：三重県 津市長 磯田 達伸氏

◆内 容

○はじめに

- ・長岡市は、人口 27 万人、新潟県第 2 の都市。
- ・国指定重要文化財である「火焰土器」を東京オリパラの聖火台として活動中。
- ・国内外から 2 日間で 100 万人が訪れる長岡まつり花火大会は「日本三大花火」の一つ。
- ・市内に 19 の酒蔵の酒蔵があり全国 2 位を誇る。
- ・平成 16 年の新潟・福島豪雨、同年 10 月に発生した中越沖地震により甚大な被害を受け、今日まで復興に向けたまちづくりを進めてきた。

○長岡の歴史

- ・平成 30 年は、長岡藩開府から 400 年、北越戊辰戦争から 150 年の節目の年。
- ・北越戊辰戦争に敗れ、焦土と化した長岡藩に三根山藩から送られた「百俵の米」を、藩士に分配せず、教育の大切さを説いて国漢学校設立の資金に充てた。
- ・「何事も基本は人。人づくりこそすべての根幹である。」という考え方は、現在の長岡のまちづくりにも活かされており、長岡の誇り。

○長岡の市民協働

- ・「協働によるまちづくり」について、その理念、市民と行政が協働でできる仕組みや環境整備などを具体的に推進するため、平成 24 年 6 月に「市民協働条例」を制定。
- ・同年 4 月に開設した「ながおか市民協働センター」は、市と NPO 法人が協働で運営。
- ・センターでは、市民の自発的な活動や各種団体の立ち上げ、運営に対する相談を受けているほか、関連する団体等との連携をコーディネート。
- ・市民と行政または、市民同士がお互いの長所を持ち寄り、補い合うことで課題を解決し、まちづくりを進めていくのが「長岡の協働」。
- ・「市民協働の場「アオーレ長岡」」は、屋根付き広場「ナカドマ」を中心に、アリーナ、市民交流スペース、市役所、議会などの機能が混然一体に溶け合う複合施設として、平成 24 年 4 月に JR 長岡駅前にオープン。
- ・「観光交流拠点における市民協働」として、平成 28 年 5 月に発足した「中越文化・観光産業支援機構」は、長岡市を含む県内 12 市町村の自治体・観光団体などが連携し、地域の歴史・文化を活かした広域観光事業に取り組んでいる。

○長岡市の人づくりと未来への投資 ～新しい米百俵～

- ・「若者が活躍できるまちづくり」として、将来のまちの活力維持や人口減少社会の諸問題を克服するため、「長岡版総合戦略」を平成 27 年 10 月に策定。
- ・戦略では、「若者定着」「子育て」「教育」「働く」「交流」「安全安心」「連携」の 7 つの戦略の推進により、人口減少に歯止めをかけ、人口の維持を目指す。
- ・推進組織として「ながおか・若者・しごと機構」を、産・官・学・金など、市内

29機関の参画により平成27年12月に設立。

- ・3大学1高専から「NaDeC(ナデック)構想」の提案を受け、6団体による推進コンソーシアムを設立。
- ・再開発事業の先行実施施設として平成30年6月に、「NaDeC BASE」を設立。
- ・学生を中心にトライ&エラーを繰り返して運営を考えながら、みんなで育てていく施設となっている。
- ・産学連携のためのオープンラボスペース、ものづくり工房、フリーワーキングスペースを整備し、「ながおか・若者・しごと機構」の事務室を移設。
- ・各校の特色や専門性に、企業家の技術などを融合して、新産業の創出と次代に対応する人材育成を目指している。

○長岡市の将来像

- ・現在、難しい課題に直面しているが、この困難をチャンスと捉え、市政のあらゆる分野に先端技術や新たな発想を取り入れる「長岡版イノベーション」を推進。
- ・次の100年を創り出す「人づくり」と「未来への投資」を行う「新しい米百俵」に全力で取り組む。

◆考 察

長岡市のまちづくりには、「何事にも基本は人。人づくりこそすべての根幹である。」とする「米百俵」の精神が根底にある。

「米百俵」の精神に誇りを持ち、拠り所として根付いていることが、市民の大きな求心力となっており、市民協働にも好影響を与えている。

また、「若者が活躍できるまちづくり」として、拠点や活躍の場を提供するなど、未来への投資を行っていることから、若者の定着に対し好影響を及ぼすとともに、新しい創造、イノベーションの源泉にもなっている。

これらのことから、現在の社会的課題を克服していくには、市民の誇りや未来への投資が極めて重要であることを再認識した。

<パネルディスカッション>

テーマ : 「市民協働による公共の拠点づくり」

コーディネーター : 牛山 久仁彦 氏 明治大学政治経済学部地域行政学科長・教授

パネリスト : 伊藤 香織 氏 東京理科大学工学部建築学科教授

奥山 千鶴子 氏 NPO 法人子育てひろば全国連絡協議会理事長

羽賀 友信 氏 長岡市国際交流センター「地球広場」センター長

松本 武洋 氏 埼玉県和光市長

楠瀬 耕作 氏 高知県須崎市長

パネルディスカッションでは、コーディネーターと5人のパネリストにより、「市民協働による公共の拠点づくり」をテーマに、各専門分野から報告がなされた後、

- ・人口減少社会に対してどのように向き合うのか
- ・地域住民、市民との関係性をどのように行うのか
- ・地域の担い手をどのように育成していくのか
- ・自治体はどのような主体的取組を行うのか
- ・公共の拠点をどのように作っていくか

などについて、ディスカッションが行われた。

また最後、「市民協働による公共の拠点づくり」には、多様な要素を融合しつつ、市民の自主性、主体性を尊重し活用していくことが必要であり、地域の実情に合わせて取組を進めていくことが重要であるとの総括がなされた。

◆考察・まとめ

本会議に参加し、「市民協働による公共の拠点づくり」には、行政と市民が課題に対する共通認識を持ちつつ、多様な市民や各種団体が、互いに特異な分野で役割を分担し、多様な方が集える拠点づくりが重要であることを認識した。

また、市民協働によりまちづくりを進めるうえで、市民の自主性、主体性を尊重するとともに、地域の実情にあわせて取組を進めていくことが、極めて重要であることを改めて学んだ。

備 考

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2 - (5)	領収書総額	33,980円
使途内容	研修費 - 交通費	按分率	/
		政務活動費 支出額	33,980円
備考	「第14回地域医療政策セミナー(11/1)」交通費		

(領収書等貼付欄)

<乗車区間> JR運賃 高松駅 ⇄ 永田町駅[東京都区内] (往復乗車券)
 高松駅 → 岡山駅 (マリンライナー)
 岡山駅 → 東京駅 (新幹線)

領収書
 Receipt
 領収年月日 2018.10.31
 金額 ¥27,000 (消費税等込み)
 (クレジット扱い)
 購入商品 JR乗車券類 JR tickets
 (01148 3枚)
 四国旅客鉄道株式会社
 (株)高松駅
 高松駅M54 発行 1116-01

印 務 税 申 告 納
 付 に つ き 高 松
 税 務 署 承 認 済

<乗車区間> JR運賃 東京駅 → 岡山駅 (新幹線)
 岡山駅 → 高松駅 (マリンライナー)

領収書
 金額 ¥8,980円
 「消費税等込み」
 領収書
 大西 智
 領収書
 440101
 225 225

領収書
 金額 ¥8,980円
 「消費税等込み」
 領収書
 大西 智
 領収書
 440101
 225 225

領収書
 金額 ¥8,980円
 「消費税等込み」
 領収書
 大西 智
 領収書
 440101
 225 225

領収書
 金額 ¥8,980円
 「消費税等込み」
 領収書
 大西 智
 領収書
 440101
 225 225

印 務 税 申 告 納
 付 に つ き 高 松
 税 務 署 承 認 済

東京駅
 現金立替社員

政務活動記録票

氏名 大西 智

年月日	平成30年11月1日(木)
場所	東京都千代田区平河町2-4-1 都市センターホテル
相手方	全国自治体病院経営都市議会協議会 主催 「第14回地域医療政策セミナー」を受講
目的・内容 ・結果等	<p><目的> 自治体病院は、公的医療機関でなければ困難である、不採算事業を担うとともに、地域の医療の中核として社会的使命を果たしている。 しかしながら、全国的な自治体病院の経営不振や、慢性的な医師不足および偏在が深刻化を増しており、地域医療の確保・充実が、大変困難な状況となっている。 このような、困難な課題が山積する今日において、激動の時代における自治体病院経営や、地域医療の再生に向けた取組を学び、課題解決に繋げていくことを目的に、本セミナーを受講した。</p> <p><講演> 演題：「崖っぷち」自治体病院～北の大地で経営改革を目指して～ 講師：士別市病院 事業管理者・院長 長島 仁 氏</p> <p>◆内 容 1. 北海道士別市にある市立病 ○士別市はどこら辺？ ・札幌から200km。 ・高齢化率40%で人口が減り続け、空き家が多数あり、若者の働く場がない。 ○ここで私の履歴書 ・千葉県生まれ58歳。34歳で北海道へ移住。 ○私の現在の業務→事業管理者+病院長 ・士別市市立病院の管理業務にかかわる構想策定し、全職種に関わる業務内容、人員配置の最終決定を担う。 ・通常院長の仕事は経営であるが、医師として入院患者70人、外来1000人、訪問診療30件、当直もやる。 ・地域医療を守るためにはしかたがない ○病院経営は「落穂拾い」のような仕事 ・落穂拾いのような仕事であり、少しずつ無駄を省いてお金を節約し、それを繰り返す。</p>

2. 果てしなく広い！北海道の人口減少・医師不足という厳しい現状

○美しい北海道、しかし

- ・果てしなく美しく、広いが、そのことが課題となる。

○これから「まさかさま」に落ちていく→人類史上初めての経験

- ・人口は、2000年頃をピークに急激に減少に転じている。

○二次医療圏別 人口増加率（2015年）

- ・道内では、札幌地区以外すべての地域で0～10%の減少

○二次医療圏別 人口増加率（2025年）

- ・道内では、札幌地区以外すべての地域で10～25%の減少

○消えていくコミュニティー

- ・日本創生会議の推計によると、「消滅可能性」自治体は、全国で896自治体。
- ・子どもを産む人の大多数を占める「20～39歳の女性人口」が2010年からの30年間で5割以上減る自治体が、全国1,800自治体中の49.5%にあたる896自治体が該当。
- ・消滅可能性自治体ランキングワースト50に、北海道の13自治体が入っている。

○旭川 vs 池袋 同じ週末のある日に

- ・池袋には人が溢れているが、旭川には必影がない。
- ・これが現実であり、医者の世界も同様で偏在がある。

○北海道は広い

- ・道北地域の面積は四国4県と同じ面積
- ・四国4県には、救急救命センターが8カ所あるが、道北は1ヶ所。

○札幌から切り離された地域

- ・札幌直通の特急は1日1往復。
- ・札幌から、医者のバイトを呼ぶにも公共交通機関が不便。

○旭川からデパートが撤退

- ・道北地域は百貨店空白地域に。

○「救急救命センターの数で北海道と東京とを比較してみると」

- ・東京都内に26カ所の救命救急センターがあるが、北海道には12カ所。

○医師不足という大きな壁

- ・医師の数が多という人もいるが、田舎にくる医者は少ない。
- ・医者は都会に行きたがり、とにかく北海道の田舎には医者がこない。
- ・病院と病院の距離が遠すぎる。

○久しぶりに演題が3つも通りました。発表の内容は、

- ・「急性心筋梗塞死亡率と日本循環器学会専門医数の因果関係」
- ・「急性心筋梗塞死亡率と日本の医師数の因果関係」
- ・「日本の都市部及び非都市部における医師数と急性心筋梗塞死亡率」

○各都道府県の人口10万人当たり医師数(2012年)

- ・最多の京都と最小の埼玉の間にはでは2倍の差。

○各都道府県のkm²面積当たり医師数(2012年)

- ・最多の東京と最小の北海道には123倍の差

○各都道府県の人口10万人当たり医師数と急性心筋梗塞死亡率(2012年)

- ・有意な相関は認められない

○各都道府県のkm²面積当たり医師数と急性心筋梗塞死亡率(2012年)

- ・相関性がある

○結論

- ・人口当たり医師数は都市部でも非都市部でもわずかに増加している。
- ・しかし、都市部の方が非都市部よりもより医師数は多い。
- ・それに対して急性心筋梗塞死亡率は非都市部の方が都市部よりも高い。

○日本の医師数は決して多くない

- ・諸外国と比較し看護師数は同程度であるが、医師の人数は少ない。
- ・医師は、絶対数も少ない上に偏在もしている

3. 士別市立病院の向かうべき道 急性期中心から慢性期中心へ+医療連携

○士別市の患者人口予測

- ・人口の減少に伴い、患者数も確実に減少する
- ・80歳以上の高齢者は、今後も増加の見込み
- ・超高齢者を支える医療の提供が重要

○上川北部地域の医療需要と介護需要

- ・上川北部全体でも人口は減少
- ・医療需要は既に減少しており、介護需要も2025年がピーク
- ・しかし現時点ではすべての士別市内の施設が満杯状態

○「医療と介護」

- ・医療と介護は切り離して考えられない
- ・特に高齢者医療ではその連携が重要

○士別市立病院が無くなることが最大の悪

- ・とにかく医療の火を消してはならない。

○これまでの経営状態→致命的

- ・公的病院として地域医療を守ることが重大な責務であるが、不採算部門、救急外来の維持は検討が必要
- ・毎年10億円以上の一般会計繰入
- ・不良債務が発生する可能性が常に有り、民間なら倒産。
- ・正に「崖っぷち」という状況(士別市の財政事情も非常に厳しい)
- ・公的責務を果たすための「意識覚醒」を求める
- ・患者数に合わせた職員の適正配置(看護師など退職時不補充)
- ・非常勤医師の業務削減(週末の外来医師の削減、内地からの内視鏡医師の派遣中止など)
- ・平成30年度から地方公営企業法を全部適用

○急性期医療から慢性期医療中心に大きく舵を切った

- ・急性期から慢性期にすることはダウンサイジングになる。
- ・そのため、見られない患者が発生する。
- ・そこで、競っていた近隣の病院と協力し、一方は急性期診療中心に。

○私も名寄市立病院・整形外科で手術を受けた

- ・自らの体を持って、友好関係を築き「連携」を強めた。

○訪問診療(往診)をもっと増やしたい

- ・患者には生活の場で過ごしてもらうため、来てもらうより暮らしの場へ行く。
- ある日小野住診 全行程 108 km
 - ・在宅診療も重視している
- 患者さんに寄り添うベテラン看護師・看護助師
 - ・家庭ならば家族が果たす役割を診療病棟で医療従事者が果たしている
 - ・医療の形は様々あることを知ってもらいたい
- 私たちは患者さんを取り囲むような医療集団でありたい
 - ・派手でなくてもいいから確実にいきたい
- 「男芸者」みたいなもの？
 - ・とにかく、患者さんやご家族が喜ばなければ医療をする意味がない。
- 経営改革の検証①
 - ・士別市の人口動態を考えた改革を行った。
 - ・人口減少により当然、外来患者は減少。
 - ・一方で、入院患者が増加。
 - ・士別市の人口動態を考慮した病院運営の結果である。
- 経営改革の検証②
 - ・名寄・旭川地域からの転入院患者数が大幅に増加。
 - ・5%以上の増加は18年ぶり。
- 経営改革の検証③
 - ・士別市民の入院数が増加。
 - ・士別市民が士別市立病院でなくなれる割合が増加。
 - ・士別市民にとって必要な医療の提供
- 経営改革の検証④
 - ・平成29年は追加繰入なしで、1億5千万円の黒字。
 - ・64年間で初めての黒字。
 - ・30年度は繰入額が9億円以下に。
- 首長と事業管理者・病院長との関係が最重要
 - ・1億5千万円の黒字は、士別市の理解がなければ達成できなかった。
- 経営改革経過のまとめ
 - ・士別市立病院の改革を進めた。
 - ・当初心配した急性期病床の減少による入院収入の減少は患者が増加したことによりカバー。
 - ・慢性期病床のベッド数を増やし、「人員配置の適正化」を目指したことが、経営改善効果をもたらした。
 - ・結果として、士別市立病院を利用する士別市民の数が増え、そこで亡くなる士別市民の割合が増えている＝「市民ニーズに応える病院」へ。
 - ・他医療機関（名寄市立病院等との連携強化を行うことにより、急性期診療減少による市民への負担を軽減した。
 - ・以上のことなどにより経営改善が得られ、平成29年度には約1億5千万円の黒字を生み出すことができた。
 - ・市立病院が慢性期診療を中心にして経営改善を図るのは珍しいケースと考えられた。

	<p>○私の地域医療に対するイメージ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派手ではなく、かつこよくもないが、心の底から振り絞る真実の声。 <p>○医療は誰のためにあるのか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師も大変。病院も大変。でも一番大変なのは患者さん <p>○とにかく努力を続けるしかない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネバーギブアップ <p>◆考察・まとめ</p> <p>自治体病院が、その社会的使命を果たすためには、地域に必要とされる病院であるとともに、健全な病院経営により経営的に自立した病院でなければならない。</p> <p>自治体病院を取り巻く環境は、人口減少・少子超高齢化や、過疎化、医師・看護師の遍在など社会的要因が強く影響し、かつ地域によってその状況にも大きな差が生じている。</p> <p>市民にとって必要とされる持続可能な病院経営を行うためには、厳しい環境であっても、市民ニーズに寄り添いつつも、周辺病院との協力により急性期と慢性期の役割分担を明確にする等による努力を続けることにより、経営の改善につながることを学んだ。</p> <p>市民の命と安全を守る者として、「地域医療の確保」「地域の社会保障費の適正化」「まちづくり」など、議会が担うべき役割を十分に認識し果たして参りたい。</p>
備 考	

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	8 - (1)	領収書種類	3,960円
使途内容	新聞購読料	按分率	/
		政務活動費支出額	3,960円
備考	新聞「婦人しんぶん」 H30年4月～H31年3月分 3,960円を購入		

(領収書等貼付欄)

平和と平等をめざして 婦人しんぶん

領 収 証 No.

大西 智 様

¥3,960-

上記の金額を領収致しました

内訳

婦人しんぶん	2019/4月～2019/3月分	部	¥3,960-
			¥
			¥
			¥
			¥

日本婦人会議

2019年 3月 25日

取扱者

大西あけみ

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	8 — (2)	領収書総額	64,800円
使途内容	資料等購入費	按分率	/
		政務活動費 支出額	64,800円
備考	新聞「四国新聞 BUSINESS LIVE」 5,400円 × 12ヶ月 = 64,800円を購入 (領収書等貼付欄)		

領 収 書

発行日 2019年 3月 31日
領収書No. 201903_01

大西 智

御中

株式会社四国新聞
メディア室メディア

下記、正に領収いたしました。

合計金額 (税込) **¥64,800-**

収 入

印 紙

但し、クレジットカード利用

〒760-8572

香川県高松市中野町15番地1号
tel. 087-833-1127
fax. 087-833-2223

概要	数量	単位	単価	金額
ビジネスライブ利用料 2018年4月ご利用分	1	月	5,000	5,000
ビジネスライブ利用料 2018年5月ご利用分	1	月	5,000	5,000
ビジネスライブ利用料 2018年6月ご利用分	1	月	5,000	5,000
ビジネスライブ利用料 2018年7月ご利用分	1	月	5,000	5,000
ビジネスライブ利用料 2018年8月ご利用分	1	月	5,000	5,000
ビジネスライブ利用料 2018年9月ご利用分	1	月	5,000	5,000
ビジネスライブ利用料 2018年10月ご利用分	1	月	5,000	5,000
ビジネスライブ利用料 2018年11月ご利用分	1	月	5,000	5,000
ビジネスライブ利用料 2018年12月ご利用分	1	月	5,000	5,000
ビジネスライブ利用料 2019年1月ご利用分	1	月	5,000	5,000
ビジネスライブ利用料 2019年2月ご利用分	1	月	5,000	5,000
ビジネスライブ利用料 2019年3月ご利用分	1	月	5,000	5,000
			小計	60,000
			消費税	4,800
			合計	64,800

備考: